「マレーグマ『ウッチー』の死亡事案に係る 改善計画(中期的課題)」に対する提言書

平成 27 年 12 月

市民動物園会議

平成27年7月25日に札幌市円山動物園が飼育していたマレーグマ「ウッチー」が死亡した事案については、8月4日に札幌市保健福祉局保健所動物管理センターによる立ち入り検査が実施され、同月10日に円山動物園から事故報告書が提出されました。

その後、8月21日に、同センターから、動物の愛護及び管理に関する法律第23条第1項の規定に基づく改善勧告が行われました。

この勧告を受けた円山動物園では、直ちに改善計画を策定し、8月28日に同センターに提出しました。

この計画に基づき、円山動物園では、①基準に適合した適正な飼育実施体制の構築、 ②計画及びマニュアルの整備、③職員教育の強化、④施設の総点検及び改善措置の実施 及び⑤情報共有促進のための見直しといった改善事項を段階的に進めてきました。

また、⑥組織強化のあり方、⑦人材確保・育成のあり方及び⑧開園時間又は休園日のあり方については、検討に一定の時間を要することから、「中期的課題」として整理され、課題の解決に向けた提言の提出が、市民動物園会議に附託されました。

市民動物園会議では、これらの課題について、これまで計3回の会議を開催し、さまざまな意見を交換してきました。

提言の検討に向けては、別紙資料のとおり、他園館の調査、外部アドバイザーからの 意見聴取、さらには市民からの提案も募集したところです。

これらの結果も鑑みて、会議における意見を整理し、このたび、提言書としてまとめましたので、提出いたします。

この提言書が、円山動物園の中期的課題の解決に向けて、その基本となることを望みます。

平成 27 年 12 月 22 日

市民動物園会議

委員長 金子 正美

目 次

Ι		委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
п		会議における検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ш		改善勧告と中期的課題の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	1	改善勧告の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	中期的課題の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
IV	•	中期的課題に対する提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1	「組織強化のあり方」に対する提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2	「人材確保・育成のあり方」に対する提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	3	「開園時間又は休園日のあり方」に対する提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
V		提言の検討に当たって参考とした資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	1	市民動物園会議(第 25 回)資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13
	2	市民動物園会議(第 26 回)資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35
	3	市民動物園会議(第 27 回)資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	75

I 委員名簿

(委員長) 金子 正美 酪農学園大学農食環境学群環境共生学類 教授

上田 得一 公募委員

後山 直久 ㈱テレビ北海道事業部部長

佐 藤 香 公募委員

高 井 哲 彦 北海道大学大学院経済学研究科 准教授

高山 裕史 札幌商工会議所 観光部会 部会長

㈱さっぽろテレビ塔 代表取締役社長

巽 佳子 公募委員

中山 法子 ㈱BeggarSwindle 社員

八木 由起子 ㈱えんれいしゃ 「北海道生活」編集長

矢野 信一 円山西町町内会 会長

(五十音順)

Ⅱ 会議における検討経過

開催日	市民動物園会議での主な議論
第1回	〇 中長期的課題事項の検討スキームについて
(第 25 回市民動物園会議)	〇 具体的調査事項について
9月30日(水)	・ 他園館調査の実施について
	・ 外部アドバイザーの選定について
	・ 市民提案の募集について
第2回	〇 提言書作成に向けた検討
(第 26 回市民動物園会議)	・ 他園館調査の結果について
	・ 外部アドバイザーからの意見聴取の結果に
11月27日(金)	ついて
	・ 市民提案の募集結果について
	・ 以上を踏まえた各課題に対する提言の検討
	について
第3回	〇 提言書内容の検討
(第27回市民動物園会議)	
12月15日 (火)	

1 改善勧告の概要

この提言を検討するに当たって、平成27年8月21日に動物管理センターから動物 愛護管理法に基づいて行われた勧告の概要について、円山動物園から報告を受けまし た。

- (1) 動物の繁殖推進体制のみならず、特に高齢動物や負傷動物に配慮した飼育体制及 び獣医療体制を含めた円山動物園内すべての飼育動物に係る管理体制を見直し、そ のために必要な人員配置を確保するとともに、計画やマニュアルを整備するなど、 法の基準に適合した適正な動物の飼育を実施できる体制を構築すること。
- (2) 法(動物の愛護及び管理に関する法律)第22条第1項に規定する動物取扱責任者が中心となって、円山動物園全職員が前記の計画やマニュアルの内容と、動物の適正飼育や飼育環境の向上に必要な事項を十分に理解するため、必要な教育を改めて実施すること。
- (3) 動物の健康及び安全の保持を目的とし、新規計画中の施設、稼働前の施設及び既存の施設の総点検を実施し、必要に応じて速やかに改善措置を講ずること。

2 中期的課題の概要

改善計画のうち、中期的課題として位置づけられた項目について、以下のとおり、 円山動物園から報告を受けました。

(1) 組織強化のあり方

日々の動物診療に加え、各動物舎の安全点検や動物の健康管理全般に係る業務を専門に担当するための組織強化のあり方について、検討を行うもの。

- (2) 人材確保・育成のあり方
 - 飼育体制のさらなる充実に向け、飼育の専門的知識・技術を有する人材の確保や 育成のあり方について、検討を行うもの。
- (3) 開園時間又は休園日のあり方

動物の体調確認、各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保し、万全の態勢で動物園運営を行うため、開園時間又は休園日のあり方について、検討を行うもの。

Ⅳ 中期的課題に対する提言

1 「組織強化のあり方」に対する提言

獣医師の業務内容が非常に多岐に渡っていることなどから、以下のとおり提言する。

○ 獣医療を複合的に担う専門的な組織を新たに設けるべきである。

円山動物園からは、「飼育員のみならず、獣医を交えた複数の職種の目から見れば、 この事案は防げた可能性があるものの、獣医師の体制が十分ではなかったという経緯 を省みて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

また、提言の検討に先立ち、獣医師の業務内容が非常に多岐に渡っており、診療業務や施設の安全管理を複合的に担う組織が存在してないといった現状に関する報告がありました。

さらに、この現状に鑑みて、日々の動物診療に加え、各動物舎の安全点検や動物の健康管理全般に係る業務の円滑な遂行が必要であるとの課題に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、<u>獣医療を複合的に担う専門的な組織を新たに設けるべ</u>きであるとの結論に至りました。

- (1) 獣医療以外の事務作業、教育普及等と分業制をとり、獣医師の長期的な配属も含めて獣医療に特化できる体制を講じるべきであること。
- (2) 獣医診療について、日常的なカンファレンスや飼育担当との綿密な連携及び技術 蓄積や技術向上に向けた組織的な動きを行うべきであること。
- (3) 診療方針検討や疾病予防対策及び安全管理対策を積極的に進めるべきであること。

なお、動物園としての獣医療は、個々の獣医師が単独で行うものではなく、獣医師

を統括する組織体制がなければ、個々のスキルや診療方針による診療となり、園全体 としてバランスを欠くことが懸念されます。

したがって、新たな獣医療に関する専門的な組織を設けるに当たっては、組織としての意思統一を図る以外に、獣医師と飼育担当が一体となって獣医療が行われるよう、組織運営上の配慮を行うべきであると考えます。

2 「人材確保・育成のあり方」に対する提言

飼育業務の内容実態は大きく変化していることから、動物飼育員は、専門職として動物園に配置し、長期育成を行うべきであるため、以下のとおり提言する。

- 受験資格について、現在の「高校卒業以下」から「高校卒業以上」に変更にするなど、飼育員を希望する者に対して、現状よりも広く門戸を開くべきである。
- 動物飼育員の職を現在の「現業職員」から「一般職員」に変更すべきである。
- 中長期的な視点に立った人材育成プログラムを整備すべきである。
- 〇 飼育員の増員を検討すべきである。

円山動物園からは、「マレーグマの同居訓練に際し、繁殖を行うに当たっての情報収集等が十分ではなかったという経緯を省みて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

提言の検討に先立ち、公営動物園としての運営形態について、動物の福祉や種の保存の推進という公益的役割の推進、施設の安全管理や飼育技術の継承などの確保のため、現行どおり直営体制が適当であるとの報告がありました。

また、受験資格は、現状、高校卒業以下とされていることや札幌市には「動物飼育員」という専門的な職種は、制度として存在していない一方で、全国には、動物飼育の専門的知識・技術を有する人材確保のため、専門職制度を導入している動物園もあるといった報告がありました。

さらに、動物園においては、飼育技術の継承が極めて重要であり、最近では、動物園の飼育員を希望する者は、大学や専門学校に進学し、専門的な知識や技術を学ぶ傾向が強まっているといった状況に鑑みて、動物飼育の専門的知識や技術を有する人材の確保・育成が必要であるとの課題に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、<u>動物飼育員は、専門職として動物園に配置し、長期育</u>成を行うべきであるとの結論に至りました。

(1) 飼育員の業務は、動物の飼育(給餌、動物舎清掃等)だけでなく、飼育業務の計

画作成や施設の安全配慮など、幅広い業務を担っている他、教育普及業務やエンリッチメントの立案・実施、ケアのためのトレーニング実施など、高度化、複雑化してきているといった現状を鑑みるべきであること。

- (2) 平成30年度に、アジアゾウの導入が予定されていること。
- (3) 動物飼育を長期間行うことにより、知識や経験が蓄積され、それが飼育技術の向上につながること。

以上から、新たな人事制度に向けて改善を図るべきであること。

具体的な提言として、まず、<u>受験資格について、現在の「高校卒業以下」から「高校卒業以上」に変更にするなど、飼育員を希望する者に対して、現状よりも広く門戸を開くとともに、動物飼育員の職については、現在の「現業職員」から「一般職員」に変更すべきであると考えます。</u>

また、中長期的な視点に立った人材育成プログラムもあわせて整備をすべきであるとの結論にも至りました。

さらに、新たな施設の開設等に伴い、飼育員の業務量が増加しているにも関わらず、 少なくとも最近 10 年間は飼育員数が変わっていないという現状に鑑みて、<u>飼育員の増</u> <u>員を検討すべきである</u>と考えます。

3 「開園時間又は休園日のあり方」に対する提言

動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があることから、以下のとおり提言する。

○ 開園時間については、一定程度の短縮を図るべきである。

あわせて、現在の冬期間(11月から1月)については、より適切な時期に延長するよう、見直しを図るべきである。

○ 休園日については、現状に加え、一定程度の増加を図るべきである。

円山動物園からは、「同居訓練の実施状況について情報共有が十分ではなく、意思決定が組織として行われていなかったという実態に基づき、情報共有促進の必要性を省みて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

また、この現状に鑑みて、動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があるとの課題に関する報告がありました。

(1) 開園時間について

提言の検討に先立ち、現在の開園時間が、夏期は9時から17時(8時間)、冬期(11月から1月)は、9時から16時(7時間)であること、また、職員の勤務時間は、8時45分から17時15分(休憩12時15分から13時00分。時季を問わず共通)であるといった現状に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、<u>開園時間については、一定程度の短縮を図るとともに、現在の</u>を期間(11月から1月)について、より適切な時期に延長するよう、見直しを図るべきであるとの結論に至りました。

- ア 動物の体調確認や各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うべきであること。
- イ 動物の展示、当日のイベント情報の周知等、開園準備を万全に整えたうえで、

来園者を迎え入れるべきであること。

ウ 園路や動物舎の除排雪を一層徹底すべく、冬期間の適切な時期を見直すべきで あること。

(2) 休園日について

提言の検討に先立ち、現在の休園日は、年間3日(12月29日から12月31日)であるといった現状に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、<u>休園日については、現状に加え、一定程度の増加を</u>図るべきであるとの結論に至りました。

- ア 開園時間のあり方に係る理由に加え、効率的かつ計画的な施設整備を行うべきであること。
- イ 夏期及び冬期開園準備のため、施設の改修作業、看板類の点検作成、動物移動 等を実施し、万全の体制を整えたうえで、来園者を迎え入れるべきであること。

なお、具体的な休園日の設定に当たっては、児童の遠足や総合的学習にも配慮して検討を行うことが望ましいと考えます。

また、開園時間の短縮と休園日の増加に伴い、来園者数や収支均衡などの目標を掲げた基本計画について、改めて議論が必要と考えます。